

歴史点描 52 鱸場という地名の話しー4 公用記 丸亀より便り到来

前回—3において、丸亀本城よりの伝達文書は飛脚をもってまず興浜陣屋に逐一届けられたことであろう、としたものの、川を下り陣屋へ届けるか、飛脚が走るか、それとも馬で飛ばしたか、経路などの記録は皆無だが、手掛かりとなるものに網干新在家の大庄屋片岡家の近辺に、木綿屋勝三郎なる飛脚屋が存在したことが資料で確認されていることから、藩は違えど確実性の高い「飛脚が走る」の可能性がもたれる。

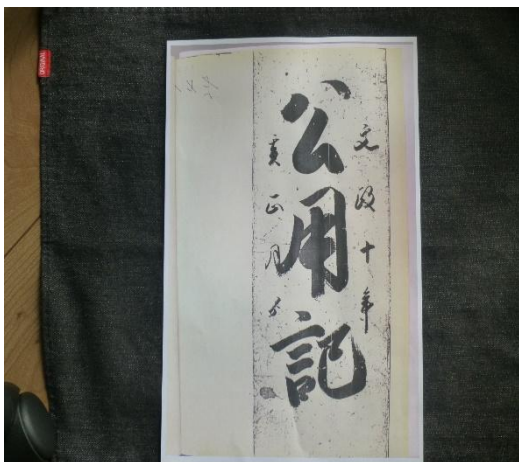
「公用記」の体裁は横帳と呼ばれる冊子で、文化元年(1804)を始まりとし、その数30数冊を数える膨大な資料は、村の近況を詳細に記し、洪水災害の被害状況は例年欠けることは無く、自然災害の恐ろしさを今に伝える。田畑の作柄など年貢に関わる重要事項は村の浮沈を左右するものであるから欠かせない。これら日々煩雑な日常が日記形式で記録されている中で、注目すべきは文化2年(1805)2月24日の(丸亀より便り到来)であろうか。「殿様参勤28日丸亀表御乗船、迎え例の場所、此の表

着座の上年頭^{あげもの}の御礼請け上物等は先格の通り万々心得居り申すべし、着座七ツ(午後4時ころ)』『公用記』迎え例の場所とは揖保川町馬場の使者場を指している。

寛永12年(1635)時の将軍徳川家光が参勤制度を確立させて以降、丸亀藩では瀬戸の海を越えて播磨室津へ着船、鳩が峰越えて江戸へ向かうのが常だが、潮時や風向きに合わせて夜の船出となれば、室津の湾外で日の出を待ち隣接する自領地岩見へ揚陸されることもしばしばあったようだ、推測の域を出ないが湾内の狭いことに加え、古社賀茂明神社にかかわる明神税、現在の入港税などの節約はいずれの藩も念頭に置いていたのではないだろうか。

参勤と暇が繰り返される日常、幕府の思惑道理出費も嵩んでであろうが江戸の暮しと文化は着実に各地に広まり根付いたに違いない。

網干歴史講座会員 垣内 田中早春



文政10年 公用記



森山式子氏撮影

厩舎に馬は無く用済みの水車二基